

1 はじめに

(1) 2009 年度自己点検・評価の基本方針

学則第 1 条第 2 項，大学院学則第 2 条第 2 項，法科大学院学則第 3 条及び明治大学専門職大学院学則第 3 条の規定に基づき，教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため，自己点検・評価を実施した。この 2009 年度自己点検・評価の評価対象期間は，2009 年 4 月から，2010 年 3 月までの 1 ヶ年である。

自己点検・評価の対象となる範囲，分野，評価項目等は，7 年毎の認証評価申請に対応するため，財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目を基準とした。また，自己点検・評価の方法は，まず，財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目毎に目的・目標を設定し，これに対する現状の実績，進捗度・達成度・水準等を点検・評価し，その結果を「効果が上がっている点（長所）」及び「改善すべき点（問題点）」として記述することとした。この点検・評価の結果，明らかとなった課題に対し，「将来に向けた発展計画（改善方策）」を明記するが，この発展計画を次年度の年度計画の策定に活用することで，PDCA サイクルを回している。

また，本年度の自己点検・評価では，昨年を引き続き，大学基準協会から認証評価結果として指摘された事項，助言事項に留意して点検・評価し，適切な改善方を計画している。

各学部等報告書について，2009 年度自己点検・評価報告書で認証評価を申請した専門職大学院ガバナンス研究科については，認証評価機関に申請した報告書をもって本報告書とすることとし，経営系専門職大学院認証評価の対象となるグローバル・ビジネス研究科及び会計専門職研究科，また法科大学院認証評価の対象となる法科大学院は，同認証評価に準じた形式の報告書とした。

(2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は，2007 年度に，学校教育法第 108 条第 2 項に定める認証評価機関による評価を財団法人大学基準協会に申請し，評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。本学では 1991 年の大学設置基準の改正を受けて，1992 年に「教育研究活動等の状況について自ら点検し，評価する」ことを学則に規定する等，いち早く自己点検・評価に取り組み，1997 年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。

定員割れや財務改善を求められる大学が存在する中で，今回の評価結果で，勧告事項をなくして適合認定されたことは，本学の実態が第三者から見ても評価できるものであったと言える。

ただし，認証評価では 12 項目について助言を受け，また問題点の指摘もあった。この事実を真摯に受け止め，外部評価に耐えうる大学を目指し，これまでの教学改革に加えて，助言事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として，『改



基準協会認定マーク

善アクションプラン（3ヵ年計画）』を作成し、指摘された問題点を一つひとつ確実に改善することで、本学の教育・研究の質を維持・向上に努めるものとした。

(3) 2009年度自己点検・評価報告書の作成にあたって

2009年度の自己点検・評価報告書は、大学基準協会が2009年秋に公表した新しい認証評価システム（新しい評価基準）に従い作成することとした。新しい評価システムは、評価基準、評価項目、評価の視点等が従来の評価システムとは大きく異なるため、今年度の報告書の作成にあたっては、新システムへの移行期と捉え、これまでの自己点検・評価のノウハウの蓄積を生かしつつ、新しい評価システムによる自己点検・評価を行った。そのため、新しい評価システムにおける新たな評価項目に対しては記述に精粗が見られる箇所があるが、次年度以降内容を充実させていくこととした。

また、取りまとめに際しては以下の4点の工夫を行った。

- ① 点検・評価の負担を軽減するため、学部等自己点検・評価用フォーマットを「学部・研究科用」「付属機関及び委員会等用」に区分し、必要な項目だけを点検・評価することとした。特に、付属機関及び全学的委員会等については全学報告書に重点を置いて点検・評価することとし、機関が必須とする点検・評価項目は4項目に絞ることとした。
- ② 点検・評価の分かりやすさ、客観性を高め、かつ学部間の温度差を少なくするため、フォーマットに予め図表欄を設け、統一したデータを利用することとした。
- ③ 新しい評価基準に対応するため、昨年度の自己点検・評価報告書を新しい評価基準に合わせて再編集した報告書を作成し、これを参考資料として、各学部等自己点検・評価委員会に提供した。混乱と負担感なくスムーズに新しい評価基準による自己点検・評価を実施することができた。
- ④ 自己点検・評価ニューズレター「じこてん」の発行を継続し、自己点検・評価の必要性を啓発すると同時に、自己点検・評価実務担当者説明会において、評価作業初心者向けに「評価とは何か」をテーマとしたミニレクチャーを行い、全学的な評価文化の醸成に努めた。

(4) 2008年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（1年目）

2008年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第17条に基づく改善を指摘された事項は、①教育理念・目標の検証、②グランドデザインの策定、③教育・研究の国際化の推進、④教育・研究の質向上のための取組みの促進、⑤学生生徒等納付金に依存しない財源の確保であった。

- ① 教育理念・目標の検証については、権利自由・独立自治という建学の精神を具体的に表現する『『個』を強くする大学』という教育目標に基づく教育実践が、本学の教育課程でどのように反映されているか、建学の精神を具現化した人材が育成されているのか等、グランドデザイン起草策定ワーキンググループや学長スタッフ会議で検討している。

また、正課外教育では、学生部によるM-Naviプログラムにおいて建学の精神を意識したプログラムが企画され、大学への帰属意識の醸成が図られている。

このプログラムでは、参加学生に対するアンケートを実施して、目的の達成度の点検を行い、改善に繋げている。

- ② グランドデザインの策定については、地区別グランドデザインについて 2009 年 6 月に策定された中間答申を基に検討を継続して行い、2010 年 3 月に将来構想委員会及び学部長会にて承認した。なお、全学グランドデザインについては、2010 年 1 月以降、学長スタッフ会議の下に起草WGを設置して、その策定に着手している。
- ③ 教育・研究の国際化の推進については、2009 年 7 月に文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」に採択され、10 月には本学における国際化の推進組織となる「国際連携機構」が発足した。さらに、学部横断プログラムとして開設されている国際教育プログラムについても講義数・内容共に充実を図っている。

大学院の教育・研究の国際化政策として、大学院経営学研究科とマレーシア工科大学とのダブルディグリー・プログラムの検討が進められ、2010 年度後期に開講した。この他にも海外大学とのダブルディグリー・プログラムについて、審議を進めている。また、2009 年 7 月には海外発信支援委員会を設置し、研究成果の海外発信力の強化に努めている。

学部・研究科での外国人留学生受け入れ数の増加への対応も前進しているが、留学生宿舎については、2008 年度末に「和泉インターナショナルハウス」が竣工したものの未だ十分ではないため、民間施設の借り上げ等を推進している。一方、海外派遣留学生の増加について、学生の語学力向上のためのプログラムを拡充したり、留学促進の広報活動を行ったり等の取り組みを行うと同時に、国際日本学部では Semester 留学制度を制度化する等、各学部で独自の制度を確立し派遣数の増加を図っている。

- ④ 教育・研究の質向上のための取り組みの促進については、教育開発・支援センター内に設置されているFD専門部会において、授業アンケート結果の組織的な活用を検討し、他大学と連携した方策を模索した。
- ⑤ 学生生徒等納付金に依存しない財源の確保については、教育改革支援プログラム（GP）獲得支援や、科学研究費補助金獲得支援等を行った。

GP獲得・推進支援としては教育開発支援本部が中心となり、積極的に取組の発掘を行ない、財政的支援を行った。しかし、採択件数を増やすには、更に人的支援も必要であるため、引き続き大学全体で支援体制を検討する。

また科学研究費補助金獲得に向けては、研究・知財戦略機構が中心となり全教員が取り組むように働きかけを行うとともに、採択率を増加させるために、申請書類作成に関するサポート体制の強化を図った結果、2010 年 4 月 1 日内定時点において、採択率が全国平均 22.4%のところ、本学は 36.3%と過去最高水準となり、採択率で東京大学に並ぶ等大きな成果を上げている。

(5) 2007 年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（2 年目）

2007 年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第 17 条に

基づく改善を指摘された事項は、①教育理念・目標の検証、②グランドデザインの策定、③教育・研究の国際化の推進、④教育・研究の質向上のための取組みの促進、⑤学生生徒等納付金に依存しない財源の確保、であった。

①教育理念・目的の検証については、教務部委員会を中心に各学部において入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成・方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）の策定に向け検討し、2010年後期には制定された。

②～⑤については、(4) 2008年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況をご参照頂きたい。

(6) 2006年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（3年目）

研究環境の整備については、将来構想委員会の下にある、駿河台地区専門部会、生田地区専門部会、和泉地区専門部会、中野地区専門部会にて引き続き検討している。2012年には駿河台C地区に研究ラボタワー（仮称）が竣工予定であるため、その運用方法等、研究施設設備のあり方等の検討を行った。

教育目標の明確化とその実現に向けた取り組みについては、学則第2条第3項及び別表9に各学部の人材養成その他の教育研究上の目的を明記した。

多様な入学志願者確保のために、将来構想委員会に全学共通基本構想専門部会にて新しい付属校・協定校の設置に向けた基本構想の検討を行っている。また、地方出身者や女子学生の受け入れについては、全学部統一入学試験において、地方8会場で受験が可能となっていることや本学におけるオープンキャンパス、地方における明大フェスタ！（進学相談会）の開催等の工夫からから、2009年度の志願者数は全国1位となったが、地方出身者の確保や女子学生の増加については更なる工夫が求められる。